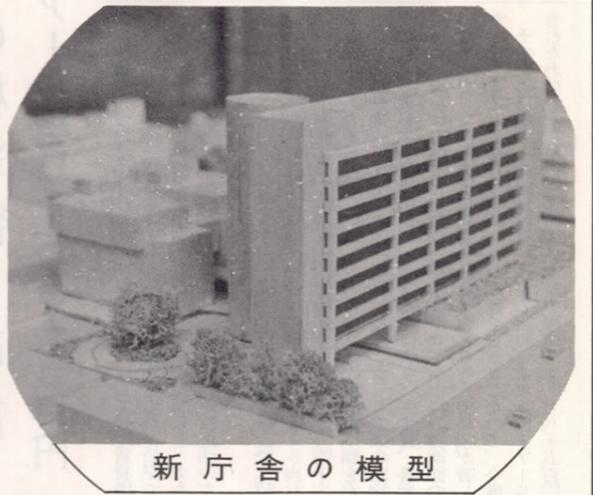


大分市の住民登録人口
50年3月31日現在

人口	309,426人	(△329)
男	150,619人	(△277)
女	158,807人	(△52)
世帯数	93,303世帯	(△57)

第692号
昭和50年
5月1日

発行所
大分市役所
編集責任者
大分市秘書課長
橋本文治
印刷所 九州印刷



新庁舎の模型

新庁舎建設いよいよ着工

現在地に事務・議会棟を建てる

永年の懸案となっていた新庁舎の建設工事がいよいよ五月の仮庁舎建設を開始します。新庁舎は立法と行政の独立という観点から議会棟と事務棟の二棟に分け互に渡り廊下で結ぶL字型の庁舎を現在地に建設します。規模は議会棟が地上四階地下二階、事務棟が地上九階地下二階となっています。

現在の庁舎は昭和十二年建設の本館を基に周囲に増築や旧教育会館を買増して人口急増に伴う本庁事務の激増に対処してきましたが、せまくて市民サービスの低下をきたしています。そこで市では四十七年に市議会議員、市側からなる庁舎建設委員会を設置し、新庁舎建設の具体的検討に入り、四十九年五月に新庁舎建設計画を立てました。それによると六十五年時、人口四十九万八千人、本庁職員数千九百人を収容する延床面積三万九千八百十㎡の庁舎建設計画でした。この計画で国に工事建設資金の借入れを申請しましたが、例のオイルショックで総需要抑制のあたりを受け起債がおりず庁舎建設は望み薄となりました。

しかし十月に国から規模を縮小すれば起債を認める連絡があり、市ではやむを得ず五十五年時を目標取替時に計画を練り直し延床面積を当初計画より約一万二千㎡減らした二万七千六百七十㎡の計画案で起債申請をしました。この結果、新庁舎建設は軌道に乗る見込みです。

新庁舎は総事業費五十数億円をかけ議会棟、事務棟の二棟に分けたL字型庁舎とし、地上九階、地下二階の事務棟を昭和通り面に、地上四階、地下一階の議会棟を北側に建設します。建設計画図面によると事務棟は大部屋方式としてオープンプローアにし、市民の皆さんが気軽に入れるようにし、一階には市民ロビーをつくらせて市民の話し合いの場としてくつろげるようにしています。

また、九階には屋上庭園、談話室を設け、市民の皆さんが街の発展をたのめる臨海工業地帯を見ながら休憩できるような一方、身障者の方々も気軽に

仮庁舎を城址公園内に建設

5月着工8月下旬に移る

仮庁舎の配置が上記の写真と線部分のようにL字型であるため、九月から昭和通りに面した旧教育会館、税務部、都市開発部、下水道部プレハブ、本館の一部と消防庁舎を解体します。これにともない城址公園内に仮庁舎建設を五月から着工し、七月末までに完成させる計画です。

今回建設する仮庁舎はプレハブ二階建ての事務室を四棟、電話交換室、倉庫四棟、車庫二棟です。この庁舎、七月末には完成しますが、そのあと電気、電話工事等があるため、仮庁舎移転は現在のところ八月下旬頃になります。仮庁舎へ移転する部課は現在の計画では次のとおりです。最終的には一部変更することもあります。



各部課の配置が決定しましたら市報で再度お知らせします。一方、消防本部、大分消防署も仮庁舎を城址公園東側に建設します。

(事務室A棟)一階：社会福祉部長室、社会課、福祉課、国民健康保険課、福祉事務所、二階：清掃部管理課、二階：農業環境部長室、公害対策課、緑



月別大気汚染物質濃度測定結果

項目	亜硫酸ガス濃度 (PPm)			浮遊粒子状物質濃度 (mg/m³)			オキシダント濃度 (PPm)			二酸化窒素濃度 (PPm)			一酸化窒素濃度 (PPm)		
	1月	2月	3月	1月	2月	3月	1月	2月	3月	1月	2月	3月	1月	2月	3月
大分県庁	0.022	0.018	0.023	0.022	0.029	0.035	0.030	0.034	0.027	0.023	0.013	0.014	0.014	0.014	0.013
国立高専	0.022	0.018	0.022	0.016	0.021	0.023	0.032	0.031	0.036	0.012	0.013	0.013	0.003	0.005	0.002
日南小学校	0.012	0.018	0.017	0.022	0.030	0.036	0.024	0.026	0.027	0.016	0.018	0.022	0.008	0.009	0.009
南大分小学校	0.013	0.012	0.016	0.020	0.022	0.023	0.025	0.029	0.024	0.016	0.016	0.021	0.008	0.007	0.006
鶴崎小学校	0.014	0.011	0.015	0.028	0.035	0.033	0.031	0.034	0.042	0.019	0.020	0.021	0.008	0.007	0.003
坂ノ市支所	0.019	0.016	0.019	0.030	0.034	0.040	0.027	0.032	0.034	0.012	0.013	0.018	0.004	0.004	0.005
公害衛生センター	0.020	0.021	0.016	0.028	0.038	0.049	0.032	0.032	0.032	0.013	0.016	0.012	0.004	0.004	0.003
三佐小学校	0.015	0.009	0.014	0.016	0.019	0.014	0.040	0.032	0.034	0.016	0.013	0.015	0.006	0.005	0.003
松尾小学校	0.013	0.013	0.015	0.035	0.038	0.044	0.029	0.029	0.030	0.016	0.014	0.013	0.006	0.004	0.002
東大分小学校	0.010	0.010	0.008	0.022	0.022	0.037	0.031	0.037	0.031	0.019	0.023	0.012	0.007	0.007	0.008
上久所公民館	0.010	0.010	0.008	0.022	0.022	0.037	0.031	0.037	0.031	0.019	0.023	0.012	0.007	0.007	0.008
大分工業大学	0.014	0.012	0.013	0.022	0.022	0.037	0.031	0.037	0.031	0.019	0.023	0.012	0.007	0.007	0.008
瀬尾小学校	0.010	0.010	0.010	0.022	0.022	0.037	0.031	0.037	0.031	0.019	0.023	0.012	0.007	0.007	0.008
瀬尾小学校	0.009	0.009	0.009	0.022	0.022	0.037	0.031	0.037	0.031	0.019	0.023	0.012	0.007	0.007	0.008
竹中小学校	0.012	0.014	0.016	0.022	0.022	0.037	0.031	0.037	0.031	0.019	0.023	0.012	0.007	0.007	0.008
八幡小学校	0.011	0.010	0.013	0.022	0.022	0.037	0.031	0.037	0.031	0.019	0.023	0.012	0.007	0.007	0.008

項目	全酸化水素濃度 (メタン換算値, PPm)		
	1月	2月	3月
測定場所	3.2	3.3	3.4
市役所横交差点			

大分の青空いつまでも

3月の大気測定結果

3月の亜硫酸ガス濃度は先月より低くなっています。一酸化窒素濃度は全般的に低くなっています。浮遊粒子状物質濃度は大分県庁、素濃度はほぼ横ばい状態です。日南小学校、大分北から西にかけての風が減少し、坂ノ市支所、三佐でいます。

3月風配図
測定場所 大分小学校

SO₂濃度
先月より高め



このような荒廃地が各所に見受けられます

遊休未利用農地をなくそう

地域ぐるみの運動盛りあがる

推進連絡協議会も発足

遊休未利用農地「難しい名ですが、わかりやすく言えば何も植えておらずに荒れたままになっている農地のことです。現在、市内の各所でこのような遊休未利用農地が見受けられます。これらの荒廃地は病虫害の発生など生活環境を悪化させており、市民の方から多くの苦情が寄せられています。そこで市農業委員会では「遊休未利用農地をなくす運動」連絡協議会を発足させ、これらの荒廃地を解消する運動を展開することになりました。

不衛生な荒廃地

市、県の休耕田復元助成によって、休耕田のうち相当面積の農地が復元されました。しかし、労力不足などの事情によって今なおその復元が果されず、荒廃して周辺の農産生産条件を悪化させている実態が見受けられます。又、農地を農地以外の目的、例えば宅地などの目的に利用するため農地法による転用許可を受けていながら何らかの事情に

運動の進め方

に改正したわけです。

中田、下田、及び畑については別に標準額を決めていませんが、その農地の傾斜、土性、排水の良否、生産量、耕作の難易度、又は主たる作物等小作料の額を定める場合に必要と条件を考慮したうえで、上田の小作料の標準額に準じて当事者で話し合い、納得のいく額を定めていただくことが必要です。

小作料の標準額を改訂

上田10アール当り1万8千5百円

農地の貸借における小作料の標準額が今年産米から改訂されます。この小作料の標準額というのは昭和四十五年十月一日から施行された改正農地法で新しく規定されたもので、農地の貸借と借手の両当事者が小作料について契約を結ぶ際の目安として農業委員会が設定するものです。改正農地法では、新しい農地の貸借を促進する主旨から農地の貸借についての規制を緩和しています。その一つとして施行日(昭和四十五年十月一日)以降新たに権利が設定される農

地の貸借についての小作料の額は借手と貸手の両当事者が話し合いでお互いに納得のいく自由な契約によって小作料の額を定めることができるようになります。従って市農業委員会では昭和四十六年五月、十アール当りの上田についてのみ一万四千六百円という小作料の標準額を定め、その後の諸物の価格の高騰により、生産費、農産物の価格など小作料の標準額の設定基礎となる重要事項が著しい変動を生じたため、今度規定の定めにより上田十アール当りの標準額を一万八千五百円

標準額を参考にして農地貸借の標準額を定めれば公平であり、農業の発展にとっても好ましいというのが改正法の主旨です。

この運動を進めるにあたっては、国土利用計画法、農振法、農地法等の法律に基づく規制措置等に十分生かされ、土地所有者等に対し厳正、妥当な助言と指導を行います。

また、現行制度による農地の流動化促進、農地移動適正化あつせん事業、農地開発公社による農地保有合理化促進事業、農地法による農協への経営委託事業等を活用して農地の流動化を進めます。

具体的には、水稲作付けが可能ない休耕田を持っているが、労力不足等の理由で作付けできない農家は、農協へ経営を委託できる制度があります。遅くとも五月十日までに申し出て下さい。また、農地として利用でき

荒廃地の実態調査を行う

この運動の成果をあげるためには、対象となる荒廃地の実態を把握する必要があります。そこで、市農業委員会では各地区的実情に合わせた調査員、協会の農業改良推進員や自治委員の方々にお願いして、一筆調査票による調査を行い、実態を把握することにしました。

調査の対象となる土地

面積の多少にかかわらず、遊休未利用状態の土地で次のような土地の全部。
(1)市街化区域、調整区域を問わず、休耕田復元田及び畑で雑草等が繁茂し、隣地や周辺農地の生産条件を悪化しているか、またはその恐れがあると認められる土地。
(2)農地以外の利用目的で転用許可を受けた後、まだ転用目的を果さず遊休未利用の荒廃地となつており、農業生産条件や生活環境衛生上阻害要因となつているか、またはその恐れがあると認められる土地。

調査票の記載方法

調査票には対象地の大字名、小字名、地番、面積、所有者の住所、氏名を記入して下さい。もし地番や所有者の住所、氏名等が不明の場合は、住所の見取図に目標となる建物や、分取図に目標となる土地の地番、所有者の住所、氏名等調査票に必ず記入し、氏名等調査票を必ず明細に記入して下さい。

調査票の提出先

市農業委員会事務局内「遊休未利用地をなくす運動」推進連絡協議会推進本部、又は市役所各支所庶務係、農協各支所。なお調査票は各自自治委員宅に備えています。

農振地域内の農用地指定解除申請は5月15日まで

市街化調整区域内の農業振興地域内で農用地等を農地外に転用、例えば宅地等に使用する場合は農用地指定解除申請が必要となります。この手続きは毎年一月と八月に行っていますが、今回臨時に五月に行います。農地転用希望者は五月十五日までに市役所農政課で申請手続きをして下さい。

申請に必要な書類は(1)農用地指定区域内の農用地指定解除申請書一部、(2)農用地指定解除申請書の字印一部、(3)農用地指定解除申請書の隣接同意書、(4)解除する農用地付近の見取図一部

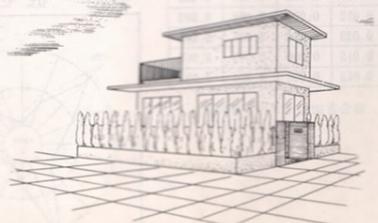
緑のコーナー⑥

生垣づくり(1)

今回から、市工の方法、樹木の選定等おの民のみならず、市民の方からお問い合わせいただけるように思っています。

生垣づくりについて必要な事項

- 生垣の効用
 - 強い風を防ぎ、適度の通風をよそへてくれる。
 - 美しい緑の生垣は生活にうるおいをもたらす。
 - 庭木の生育を助ける。
 - 非常の場合に役立つ。
 - 隣家、隣地との境界表示となる。
- 目かくしになる。
- 四季折々の自然の美しさを生垣づくりにも大切な役割をもつていきます。
- 人口の増加に伴って住宅が密集し、さらに建物や生活洋式が近代的になるにつれ、生垣の良さが再認識され、生垣づくりをする人が増加しています。
- 市でも生垣の植栽を奨励するため、一般家庭の生垣づくりに対して補助金を交付する制度を設け、今年1月1日から実施しています。
- 今回は、生垣がどのような役目をも果たしているか、どのような効果があるかを説明しよう。
- 生垣の効用を理解していただければ、施



5月の庭の手入れ

- 花壇の手入れ
 - ジャーマンアイリス、7月下旬咲くグラジオラス等球根の植付、マリーゴールド等早春播き草花の密生部分より苗作り、移植。
 - 3本仕立、大菊の挿芽、大輪朝顔の播種。
 - チューリップ等秋植球根類で満開を過ぎた花は種子の形成をしないうちに摘み取り、同時に追肥を行い球根の肥大生長を図る。
 - マツバボタン、ケイトウ、ヒマワリの播種。
- 今月の移植
 - ホルトノキ等常緑広葉樹類を新芽展開以前に早目に行う。
 - 発芽の遅いシンジュ等落葉樹の移植を急ぐ。カンノンチ、キョウチクトウの植替。
 - キョウチクトウの挿木もこの頃まで。
- 注意
 - 前号「バラの手入れ」についてBHC乳剤散布とありましたがこの農薬は発光及び使用禁止となつておりますので訂正いたします。バラキバチに効くものとしてエルサン、及びディフレックス等があります。

安全を確認しましょう。

全面通行禁止が

カメラスポット

1周年を迎えた市社会福祉センター

市民福祉の拠点として碩田町3丁目に建設された市社会福祉センターが5月1日で開館1周年を迎えました。無料開放しているお風呂や囲碁、将棋を楽しむ娯楽室、各種相談室など、連日多くのお年寄りにぎわっています。又、毎週俳画、詩吟、陶芸などの教室が開かれるほか定期的にしわのぼし老人学級も開設され、センターの人気はうなぎのぼり。センターに勤務する職員もうれしい悲鳴をあげています。



お年寄りの職業相談にも応じます



慣れない手つきで粘土をこねる陶芸教室



世間話に花が咲く休憩室



湯かげんも上々。温泉気分にもなるお年寄り



保健室では血圧測定も

歩行者・自転車利用者を守ろう

12日から春の交通安全運動

「歩行者・自転車利用者を交通安全から守ろう」をスローガンに、春の全国交通安全運動が今年も5月12日から21日までの10日間全国一斉に展開されることになりました。

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他路上交通に危険を及ぼす方々、交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行われるものです。市でも期間中、次のような行事を行います。

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

〔自動車による交通安全広報宣伝隊〕
大分地区、鶴崎地区など5つのコースを設け、各コースとも警察の広報車を先頭に4、5台の自動車を配置し、交通安全を

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

呼びかける宣伝隊を繰り出します。春の交通安全運動が今年も5月12日から21日までの10日間全国一斉に展開されることになりました。

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他路上交通に危険を及ぼす方々、交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行われるものです。市でも期間中、次のような行事を行います。

〔交通安全朝のついで〕
運動初日の朝、大分駅前、鶴崎駅前、市長をはじめ、市議会議員、警察署長、交通指導員、交通安全母の会の役員、巡視員の方々が集まり、安全旗の掲揚のあと通学途中の市民の方に交通安全のチラシを配布します。

安全を確認しましょう。
○警報機が鳴っているときは通らないようにしましょう。
○復線区間では反対側の列車にも気をつけましょう。
○車には発煙筒と赤色旗を備えつけましょう。
○踏切内で故障したときは、まず列車を止める手配をしましょう。
○踏切では必ず止まって左右の

3等米シリーズ①

昨年引き続き今年も3等米シリーズを連載します。3等米づくりと米の増収のための参考にしたいです。
市では49年産米から3等米づくりを推進運動を強力に進めてきました。3等米以上は格付けされたものが、18%で48年産米に比べわずかに5%の上昇に達しています。この原因を分析します。この原因を分析しますが、主な原因としては次のことが指摘されています。
最近田植機が普及し、全面積の4割が機械植となっています。このため機械植は種苗又は中苗のたため植が遅れやすくなり、それだけ生育が遅れ収量の低下もちらり品質の低下となり、このことが3等米づくりの大きな障害となつています。このため今年には機械植の場合は6月20日までに植付をするように奨めてい

国民年金納入のため世帯更生資金を貸します
老齢年金の受給権を取得するのに必要な資金をお貸しします。対象は、低所得者で他から融資を受けることが困難な世帯です。貸付額 8万円以内。申込期限 5年産金、新5年産金の加入者：5月20日。②時効保険料の特別納付：5月20日と6月11日までの毎月5日。その他 市役所国民年金課で取得対象者が確認のうえ大分市社会福祉協議会(☎30821)へ申し込ま下さい。

移動生活相談所開設
とき 5月13日 9時30分～16時
ところ 植田公民館
とき 5月26日 9時30分～16時
ところ 戸次公民館

全面通行禁止が
あります協力
市道鶴崎高田線、本町土地区画整理区境界から中島橋付近約500mの間、現道舗装工事を行います。このため5月7日から8日いずれか1日8時から17時まで全面通行禁止になります。市民の皆さんのご協力をお願いします。
(都市開発課・内線405)

住居番号をつけ
ましよう
住居表示区域内に住んでいる方で住宅や事業所等に住居番号のついていないところはあります。住居番号をつけると郵便物が早く、しかも間違いなく配達されるほか、遠方の知人が来訪される時、まごつかず、すぐ家を捜しだすなど利便な点が多くなります。
住居表示区域内で新築や改築をして緑色の金属板の住居番号が、まだついていない住宅や事業所は届けを出して早く住居番号をつけるようにしましょう。緑色の金属板がさびたり、古く保ってお越し下さい。

計量器の定期検査を行います
営業または証明用に計量器を使用している方は印鑑、検査料をお持ちのうえ近くの検査場所

5月15日 丹生地区 丹生公民館
5月16日 坂ノ市地区 坂ノ市支所
5月19日 (細含む) 坂ノ市支所
5月20日 大在地区 大在支所
5月21日 大在地区 大在支所
5月22日 松岡地区 松岡小学校
5月23日 松岡地区 松岡小学校
5月26日 (明野含む) 明治小学校
5月27日 高田地区 高田小学校
5月28日 川添地区 金谷公民館
5月29日 三佐地区 三佐公民館
5月30日 鶴崎地区 鶴崎公民館
6月2日 鶴崎地区 鶴崎公民館

5月15日 丹生地区 丹生公民館
5月16日 坂ノ市地区 坂ノ市支所
5月19日 (細含む) 坂ノ市支所
5月20日 大在地区 大在支所
5月21日 大在地区 大在支所
5月22日 松岡地区 松岡小学校
5月23日 松岡地区 松岡小学校
5月26日 (明野含む) 明治小学校
5月27日 高田地区 高田小学校
5月28日 川添地区 金谷公民館
5月29日 三佐地区 三佐公民館
5月30日 鶴崎地区 鶴崎公民館
6月2日 鶴崎地区 鶴崎公民館

月日	検査区域	検査場所	検査時間
5月15日	丹生地区	丹生公民館	10時～12時
5月16日	坂ノ市地区	坂ノ市支所	10時～12時
5月19日	(細含む)	坂ノ市支所	10時～12時
5月20日	大在地区	大在支所	10時～12時
5月21日	大在地区	大在支所	10時～12時
5月22日	松岡地区	松岡小学校	13時～15時
5月23日	松岡地区	松岡小学校	13時～15時
5月26日	(明野含む)	明治小学校	9時30分～11時30分
5月27日	高田地区	高田小学校	9時30分～11時30分
5月28日	川添地区	金谷公民館	9時30分～11時30分
5月29日	三佐地区	三佐公民館	13時～15時
5月30日	鶴崎地区	鶴崎公民館	13時～15時
6月2日	鶴崎地区	鶴崎公民館	13時～15時

5月は日赤募金
増強月間です
5月1日から31日までの1か月間は日本赤十字社社員増強運動月間です。赤十字社には百22カ国が参加、博愛、人道、平和を願って社費出費で各種の事業を行っています。例えば、災害時の救援物資や医療援助をはじめ、血液銀行など広く利用されています。この経費は全て尊い社費でまかなわれているのです。赤十字募金運動にみなさんの深いご理解とご協力をお願いします。

除する農用地付近の見取図一部 ヒマワリの播種

